

私学の立場から宮崎県高等学校再編成問題を考える

第7報 宮崎県私立中学高等学校に対する昭和49年度県費補助金の状況及び昭和50年度予算に対する要望

大 坪 孝 雄

I はじめに

著者は前報^{1,2)}において、昭和48年度の宮崎県私立中学高等学校に対する県費補助金を中心として、その交付状況を明らかにし、宮崎県の私学振興費の助成の立ち遅れを指摘すると共に、昭和49年度予算に対する要望を述べた。

後に明らかにするように、県当局の理解と尽力により、昭和49年度においては、昭和48年度に引き続き補助金は飛躍的な伸びを示し、今後の方向が軌道に乗ったものと思われる。しかし昭和47年度に起因する立ち遅れを回復するには、なお幾つかの問題点を残しているので、これ等について明らかにすると共に、昭和50年度同補助金に対する要望に関し私学の立場から論じたので報告する。

II 宮崎県の私立中学高等学校に対する県費補助金の状況

宮崎県私立中学高等学校協会（以下宮崎県中高協会という。）が日本私立中学高等学校連合会（以下日本私中高連といふ。）に報告^{3,4)}したものと、著者が前報¹⁾に報告したものと合わせ、昭和44年度以降の県費補助金についてまとめたものが第1表である。

第1表 宮崎県の私立中学高等学校に対する補助金一覧 (単位千円)

| 区分 | 昭和44年度 | | 昭和45年度 | | 昭和46年度 | | 昭和47年度 | | 昭和48年度 | | 昭和49年度 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|--|
| | A | B | B/A | C | C/B | D | D/C | E | E/D | F | F/E | |
| 振興費 | 3,770 | 40,000 | 1061.0 | 72,000 | 180.0 | 107,000 | 148.6 | 219,800 | 205.4 | 428,547 | 195.0 | |
| 退職金社団 | 4,500 | 4,500 | 100.0 | 4,500 | 100.0 | 4,500 | 100.0 | 4,500 | 100.0 | 6,000 | 133.3 | |
| 振興資金利子補給 | 3,600 | 4,500 | 125.0 | 4,500 | 100.0 | 4,500 | 100.0 | 5,400 | 120.0 | 5,400 | 100.0 | |
| 私学共済補助金 | 2,579 | 3,004 | 116.5 | 3,854 | 128.3 | 4,470 | 116.0 | 5,244 | 117.3 | 6,233 | 118.9 | |
| 中高協会 | 270 | 270 | 100.0 | 270 | 100.0 | 300 | 111.1 | 500 | 166.7 | 1,100 | 220.0 | |
| 計 | 14,719 | 52,274 | 355.1 | 85,124 | 162.8 | 120,770 | 141.9 | 235,444 | 195.0 | 447,280 | 190.0 | |

注：昭和49年度補助金は昭和49年9月補正段階のもので、最終予算ではない。

昭和45年度から私立の高等学校以下について、国は地方交付税を通じて運営費の補助を行なうようになったことから、毎年大幅な補助金の増額が行なわれ、宮崎県の私学振興予算は目覚ましい伸びを示している。昭和46年度68.8%増、昭和47年度41.9%増、昭和48年度95.0%増、昭和49年度は最終予算ではないが、すでに交付されたもので90.0%の増であって、誠に著しい伸長を示

している。

この点を更に詳しく見るため、自治省における密度補正に用いられた生徒1人当たりの積算基礎単価の伸び率と比較すると共に、宮崎県の生徒1人当たりの交付額及びその交付率を示したのが第2表である。

第2表 宮崎県の私立中学高等学校生徒1人当たりの補助金の交付状況並に年度毎の宮崎県私学予算(中高分)の伸び率と積算基礎単価の伸び率の比較

| 年 度 | 私立学校生徒在籍数(A) (人) | 私立学校に対する県費補助金(B) (千円) | 県費補助金の伸び率(C) (%) | 生徒1人当たりの交付額(D=B/A) (円) | 積算基礎単価(E) (円) | 積算基礎単価の伸び率(F) (%) | 交付率(G=D/E) (%) |
|-------|---------------------|--------------------------|---------------------|---------------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| 昭和44年 | 14,025 | 14,719 | — | 1,050 | — | — | — |
| 45 | 13,791 | 52,274 | 355.1 | 3,790 | 5,000 | — | 75.8 |
| 46 | 14,001 | 85,124 | 162.8 | 6,680 | 8,360 | 167.2 | 79.9 |
| 47 | 14,527 | 120,770 | 141.9 | 8,314 | 13,600 | 162.7 | 61.1 |
| 48 | 14,665 | 235,444 | 195.0 | 16,055 | 21,000 | 154.4 | 76.5 |
| 49 | 15,086 | 447,280※ | 190.0 | 29,649 | 35,000 | 166.7 | 84.7 |

注;※は昭和49年9月補正段階のもので、最終予算ではない。

第2表の(C)と(F)を年度毎に比較すると明らかのように、昭和47年度において、積算基礎単価は62.7%の増加を示したにもかかわらず、県費補助金の伸び率は41.9%の増加であって、昭和47年度の県費補助金の交付状況が低かったことがうかがわれる。このことは(C)の交付率を見ても明らかであって、昭和45~49年度の間で最低の61.1%を示している。この昭和47年度の県費補助金の停滞が、その後の著しい伸びにもかかわらず、宮崎県の私学振興予算に尾を引き、九州各県の中でも低位に位置する原因となったことは否定できない。しかしながら、昭和48年度及び昭和49年度においては、県当局の理解と尽力により、私学関係者の期待に応えて、目覚ましい伸びを示したこととは前に述べた通りである。

日本私中高連の報告⁵⁾によると、昭和48年度当初予算の宮崎県における県費補助金の伸び率は全国第9~10位であると述べていて、その詳細は次の第3表に示す通りである。また、昭和49年度当初予算に関しても同様で、日本私中高連の報告³⁾によると全国第7~13位の間に位置す

第3表 各都道府県の昭和48年度当初予算における私学振興予算の増加率

| 増 加 率 | 都道府県数 | 都 道 府 県 名 |
|--------|-------|-----------------------------|
| 100%以上 | 6 | 北海道、栃木、埼玉、岐阜、鹿児島、群馬 |
| 90% " | 2 | 滋賀、鳥取 |
| 80% " | 2 | 島根、宮崎 |
| 70% " | 2 | 山梨、和歌山 |
| 60% " | 2 | 奈良、広島 |
| 50% " | 7 | 青森、山形、福島、千葉、東京、佐賀、熊本 |
| 40% " | 5 | 富山、愛知、大阪、兵庫、岡山 |
| 30% " | 9 | 新潟、神奈川、石川、福井、三重、山口、香川、福岡、長崎 |
| 20% " | 5 | 秋田、茨城、長野、静岡、大分 |
| 20%以下 | 6 | 岩手、宮城、京都、徳島、愛媛、高知 |

注;本表は日本私中高連の調査による。

第4表 各都道府県の昭和49年度予算における私学振興予算の増加率

| 増 加 率 | 都道府県数 | 都 道 府 県 名 |
|--------|-------|--|
| 100%以上 | 2 | 山梨、岐阜 |
| 90~81% | 2 | 北海道、栃木 |
| 80~71% | 2 | 和歌山、鹿児島 |
| 70~58% | 7 | 群馬、石川、三重、奈良、広島、熊本、宮崎 |
| 57~41% | 12 | 山形、埼玉、神奈川、富山、愛知、大阪、兵庫、島根、岡山、山口、福岡、佐賀 |
| 40~1% | 15 | 宮城、秋田、福島、新潟、茨城、千葉、東京、福井、長野、静岡、滋賀、京都、徳島、香川、大分 |
| 0% | 6 | 青森、岩手、鳥取、愛媛、高知、長崎 |

注：本表は日本私中高連の調査による。

る伸び率を示していることが明らかにされている。昭和49年度当初予算における各都道府県の県費補助金の増加率は第4表に示した。

III 昭和48年度最終予算及び昭和49年度9月補正段階における宮崎県の私立中学・高等学校に対する補助金の状況

前節にも述べたように、宮崎県の私学振興予算は、全国でも有数の著しい伸びを示したが、その内容を第1表に示したよりも更に詳細に述べれば次の第5表の通りである。

第5表に示した宮崎県私学振興予算について見ると、次に列挙するような私学振興に関し適切な施策の予算が組まれていると同時に、今後に改善さるべき問題点を残していることが指摘で

第5表 昭和48年度最終予算及び昭和49年度9月補正段階における宮崎県の私立中学・高等学校に対する補助金の状況

| 区 分 | 昭和48年度 最 終 予 算 | 昭和49年度 9月補正段階 | |
|-----------------|-------------------|------------------|----|
| | | 千円 | 千円 |
| 経 常 費 补 助 | | | |
| 法 人 割 | | 116,995 | |
| 教 員 割 | | 188,471 | |
| 生 徒 割 | | 74,536 | |
| 計 | 182,400 | 380,002 | |
| 授 業 料 負 担 軽 減 | 23,204 | 45,906 | |
| 施 設 設 備 补 助 | 14,196 | 2,439 | |
| 私立学校教員海外派遣補助 | 0 | 200 | |
| 私 立 中 高 協 会 补 助 | | | |
| 協 会 研 修 补 助 | 500 | 500 | |
| 研 究 指 定 校 补 助 | 0 | 600 | |
| 振 兴 資 金 利 子 补 給 | 5,400 | 5,400 | |
| 小 計 | 225,700 | 435,047 | |
| 私 学 共 济 組 合 补 助 | 5,244 | 6,233 | |
| 退 職 金 社 团 补 助 | 4,500 | 6,000 | |
| 総 計 | 235,444 | 447,280 | |

きる。その項目を列挙すると次の通りである。

- 1) 昭和48、49年度において、宮崎県の私学振興予算は全国都道府県中でも有数の大幅な伸びを示したこと。
- 2) 昭和48年度より理産振国庫補助に加え、施設設備費に対する県費補助が行なわれるようになったこと。
- 3) 昭和48年度より運営費の中で授業料負担軽減措置が行なわれ、昭和48年度においては生徒1人当たり年額2,400円、昭和49年度においては生徒1人当たり年額3,600円の軽減がなされたこと。
- 4) 昭和49年度からは宮崎県中高協会に委託の形で研究指定校が設けられ、高校では3校が2年継続で機関研究を行なうこととなり、宮崎女子高校が情報処理教育、宮崎電子高校が道徳教育、宮崎日大高校が理科教育に取り組むことになったこと。このことは本県私学教育振興に果たす役割が極めて大きく、高く評価できる予算措置である。
- 5) 昭和49年度から私立学校教員海外派遣補助が行なわれるようになったこと。国庫補助を含め1人当たり45万円（内県費補助1人当たり10万円）によって、ヨーロッパ及びアメリカに各1名が派遣されることになった。著者もその1員として、歐州派遣団に加わることができたが、その収穫は極めて大きいものであった。
- 6) 以上は私学の立場から高く評価できる予算措置であるが、一方、改善が望まれる問題点を含んでいる。それは私立学校教職員退職金団体補助である。昭和49年度の予算要求段階で、県担当官は定率補助に軌道修正するため熱意をもって取り組まれたと聞くが、150万円増額の600万円の定額補助にとどまった。退職社団補助は、地方交付税においては、標準給与総額の千分の36が積算されているというが、現実の各都道府県の交付率は余り高いと言えず、著者が前報²⁾において昭和48年度当初予算につき調査した結果、宮崎及び沖縄県を除く九州6県の平均交付率は41.0%であった。同じことについて、昭和49年度10月末現在で同平均交付率を求めるとき33.7%である。しかし、多くの県が定率補助に移行し、現在では宮崎県が取り残された状態になっている。著者が宮崎県中高協会を通じ、九州各県の私立中高協会に照会して得た回答及び日本私中高連の報告³⁾をとにして、九州各県の退職金団体に対する補助状況をまとめたものが第6表である。

本県退職金基金社団は、昭和46年10月の財政再計算により、掛金率は千分の63と算定されているが、この掛金率にはペースアップを見込んでいないので、将来この掛金率を適用すると、退職金の支払財源に重大な支障をきたすおそれがあるといわれる。また、昭和48年3月現在の後発債

第6表 昭和49年度10月末時点における九州各県の私立学校
教職員退職金団体補助の状況

| 県名 | 補助額 | 交付率 | 補助方法 |
|-----|----------|-------|---------------|
| 長崎 | 51,000千円 | 79.4% | 定率、1,000分の33 |
| 鹿児島 | 32,466 | 46.7 | "、1,000分の32 |
| 熊本 | 45,800 | 58.6 | "、1,000分の30 |
| 佐賀 | 9,855 | 38.5 | "、1,000分の23 |
| 福岡 | 53,974 | 27.5 | "、1,000分の22 |
| 大分 | 24,700 | 71.7 | 定額、約1,000分の20 |
| 宮崎 | 6,000 | 13.7 | "、約1,000分の8 |
| 沖縄 | 0 | — | — |

務総額が3,787千円あり、この額は昭和48、49年度に大巾なペースアップが行なわれているから、更に大きな額にふくらんでいるものと思われる。

第6表から明らかなように、他の県はすでにほとんどが定率補助に移行し、補助額は年々増加している現状にあるので、昭和50年度には千分の36の定率補助が実現できるよう努力しなければならない。昭和48年度における宮崎県の退職金社団補助450万円は率に換算すると千分の6.9%，昭和49年度の同補助600万円は千分の7.7%相当であって、九州各県と比較し、著しく立遅れていることを認めざるを得ない。もし昭和49年度に千分の36の定率補助がとれていたとすれば、その予算額は約28,950千円に達し、その交付率は61.3%になっていたであろうと推定される。

また、本県の学校法人掛金負担率は千分の50で、過去勤務を認めないものとしては、昭和48年度において全国第4位となっている現状を認識する必要がある。

IV 九州各県の補助金の交付状況と本県との比較及び本県9月補正予算

九州各県の補助金の交付状況をまとめて見た上で、本県の状況を比較することは、本県の私学振興予算の位置を明らかにするものである。著者は宮崎県中高協会を通じ各県私立中高協会に照会し、得られた回答を基にして、次の第7表をまとめた。その内、沖縄県のものに関しては、日本私中高連の資料³⁾によった。以上の資料から生徒1人当たりの補助額を求め、更に昭和48年度地方交付税の密度補正に用いられた生徒1人当たりの積算基礎単価が、21,000円であったことか

第7表 昭和48年度最終予算における九州各県の私立中学高等学校に対する補助金の交付状況

| | 運営費 | 施設設備補助 | 振興資金利子補給 | 中高協会研修会補助 | 私学共済補助 | 退職金社団補助 | 授業料負担軽減 | その他 | 合計 | 生徒数 | 生徒1人当たりの補助額 | 交付率 | 順位 |
|-----|---------|--------|----------|-----------|--------|---------|---------|--------|-----------|--------|-------------|-------|----|
| | | | | | | | | | | | | | |
| 福岡 | 803,018 | 73,800 | — | 4,800 | 70,119 | 53,690 | 508,982 | — | 1,514,409 | 66,427 | 22,798 | 108.6 | 4 |
| 佐賀 | 174,011 | 8,852 | — | 400 | 5,008 | 8,760 | — | 675 | 197,706 | 8,575 | 23,056 | 109.8 | 3 |
| 長崎 | 182,034 | 66,000 | 15,200 | 8,400 | 12,819 | 38,000 | 157,053 | 200 | 498,906 | 20,820 | 23,963 | 114.1 | 1 |
| 熊本 | 451,222 | 4,333 | — | — | 17,141 | 28,767 | 92,102 | 10,000 | 603,569 | 27,170 | 22,215 | 105.8 | 5 |
| 大分 | 250,000 | — | — | 800 | 5,764 | 17,000 | — | — | 273,564 | 11,796 | 23,191 | 110.4 | 2 |
| 宮崎 | 182,400 | 14,196 | 5,400 | 500 | 5,244 | 4,500 | 23,204 | — | 235,444 | 14,668 | 16,052 | 76.4 | 7 |
| 鹿児島 | 370,246 | 5,951 | 1,825 | 500 | 8,259 | 25,390 | — | — | 412,171 | 24,586 | 16,765 | 79.8 | 6 |
| 沖縄 | 108,344 | — | — | — | — | — | — | — | 308,960 | 4,894 | 63,130 | — | — |

注：沖縄県については、日本私中高連の資料³⁾によるが、その他は各県私中高協会の回答による。

ら交付率を算出した。

昭和49年度に関しては、各県私立中高協会から当初予算については回答を得たが、その後の補正状況が充分明らかではないこと及び補助金の内容について中学高等学校分と幼稚園や各種学校予算を含んでいるか等について明確でないことから、これを資料として用いることはできなかった。次に掲げる第8表は同様な意味で問題があるが、日本私中高連がまとめた資料³⁾を基にして、昭和49年10月末現在における九州各県の当初予算及び補正後（昭和49年10月末まで）の予算の生徒1人当たりの補助金額をまとめた。

第8表 九州各県の昭和49年度私立中学高校生徒1人当たりの補助金の比較

| 順位 | 当 初 予 算 | | | 昭和49年10月末段階の補正予算 | | |
|----|---------|------------------|---------|------------------|------------------|---------|
| | 県 名 | 生徒1人当たり 交 付 額 | 交 付 率 | 県 名 | 生徒1人当たり 交 付 額 | 交 付 率 |
| 1 | 熊本 | 35,908 円 | 102.6 % | 熊本 | 35,908 円 | 102.6 % |
| 2 | 沖縄 | 34,927 | 99.8 | 福岡 | 35,058 | 100.2 |
| 3 | 鹿児島 | 32,106 | 91.7 | 沖縄 | 34,927 | 99.8 |
| 4 | 佐賀 | 31,362 | 89.6 | 大分 | 33,005 | 94.3 |
| 5 | 福岡 | 30,293 | 86.6 | 長崎 | 32,199 | 92.0 |
| 6 | 宮崎 | 24,593 | 70.3 | 鹿児島 | 32,106 | 91.8 |
| 7 | 大分 | 22,508 | 64.3 | 佐賀 | 31,362 | 89.6 |
| 8 | 長崎 | 16,368 | 46.8 | 宮崎 | 29,649 | 84.7 |

注：本表の資料は日本私中高連の報告⁴⁾によった。

第8表に見られるように、当初予算における宮崎県の私立中学高等学校に対する補助金の交付率は70.2%（著者の算定では72.6%）であって、総額として前年度予算に比較し63.2%の伸びを示したものの、前年度交付率76.4%より低下していた。

新聞⁵⁾の報道するところによると、宮崎県は総需要抑制の中で、県財政に緊急事態が生じたとして、予算の補正については、今後補正是原則として認めず、緊急止むを得ないもののみ個別に検討する。しかし、各部がそれぞれの補正額を要求していた方法をやめ、財政サイドの判断で決めるとの運用方針を決定したという。

このような厳しい状況の中で、昭和49年7月26日に人事院勧告が行なわれ、定昇含みの32.48%に達する大幅なベースアップが行なわれることとなり、私学もこれに伴う給与の改善を迫られることになった。このため、人件費の大幅な増加に苦しむ県内私立中学高校の実情を述べ、9月県議会に補正予算を組むよう訴える目的で、県内私学14校の人件費不足見込額を算定した。

第9表 宮崎県内私立中学・高等学校における昭和49年度の入件費推定額

| 区分 | 昭和48年度 の決算額 (A) | ペアによる 増加額 (B) | Bのア ップ率 (C=B× 0.4/16.8) | 期末手当の 増額分 (C=A×5.5%) | 昭和49年4 月よりの入 件費 (D=C ×4%) | 教職調整額 (E=D ×4%) | 昭和50年1～ 3月の入件費 (F=E ×5.5%×1/4) | 小計 (C= B+C+D +E+F) | |
|----------------|-----------------------|---------------------|----------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|-----------------------|---|-----------------------------|---------|
| | | | | | | | | 千円 | 千円 |
| 教員給 (含期末手当) | 617,962 | 818,676 | 132.48 | 19,492 | 33,988 | 32,747 | 11,257 | 916,160 | |
| 職員給 (含期末手当) | 115,705 | 153,286 | 〃 | 3,650 | — | — | — | — | 156,936 |
| 兼務教職員給 | 64,418 | 78,223 | 121.43 | — | — | — | — | — | 78,223 |
| その他の手当 | 68,134 | 69,497 | 102.00 | — | — | — | — | — | 69,497 |
| 所定福利費 | 67,144 | 84,420 | 125.73 | — | — | — | — | — | 84,420 |
| 計 | 933,367 | 1,204,102 | | | | | | 1,305,236 | |

- (注) 1. 昭和49年度のペア率は、昭和49年7月26日の人事院勧告により、定昇含み32.48%の上昇とした。
 2. 兼務教員給は1時間当たり昭和48年度700円を、昭和49年度850円とした学校が多いことから、21.43%の上昇とした。
 3. その他の手当は、昭和48年度1.7%の上昇であったことから、およそ2%を見込むことにした。
 4. 所定福利費は、昭和48年度のペア率が15.39%のとき13.36%の上昇としたことから、昭和49年度はペア率29.64%を基礎として推定した。
 5. 期末手当の増額分は、昭和48年度の4.8カ月分が0.4カ月分増額されたことによる。

算定の基礎としては、昭和48年度決算額中の人件費を用い、これから昭和49年度の人件費の推定額を算出した。昭和48年度決算額中の各校の人件費額に関しては、公表することが憚かられるので、この額を、教員給、職員給、その他の手当及び所定福利費に関し、県内私学全体の合計額を求め、これを基礎として推定した県内私立中学高等学校の昭和49年度人件費推定額を求めたものが第9表である。

第9表に示したように昭和49年度は予想もできなかった大幅な人事院勧告が行なわれた上に、人材確保法が成立したために、私立学校教職員の給与も、これを目安として改善する必要に迫られている。その財源として必要な県内私学全体の昭和49年度の人件費は、1,305,236千円に達するものと推定される。

一方、昭和49年度の県内私学の授業料収入は、父母負担軽減措置（生徒1人当たり年3,600円）が実施された結果、873,544千円が見込まれるものと考えられる。しかし、在籍数はおよそ2%程度減少するのが例年の状況であるから、856,073千円と見込むのが適当であろう。この授業料収入年額については、次の第10表に示した。

第10表 宮崎県内私立中学・高等学校における昭和49年度授業料収入年額

| 校名 | 入学定員 | 在籍生徒数 | 授業料年額 | 授業料収入年額 |
|---------|-------|--------|--------|---------|
| | 人 | 人 | 円 | 千円 |
| 延岡学園 | 280 | 1,119 | 51,600 | 57,740 |
| 緑ヶ丘 | 250 | 1,094 | 55,800 | 61,045 |
| 宮崎実業 | 450 | 1,897 | 64,800 | 122,926 |
| 宮崎日大 | 750 | 2,280 | 55,200 | 125,856 |
| 日向学院高 | 250 | 653 | 82,800 | 54,068 |
| 宮崎女子 | 600 | 2,357 | 58,800 | 138,592 |
| 宮崎電子 | 400 | 945 | 62,400 | 58,968 |
| 宮崎中央(商) | 350 | 453 | 57,600 | 26,093 |
| 〃(工) | | 164 | 60,000 | 9,840 |
| 宮崎南 | 300 | 85 | 38,400 | 3,264 |
| 日南商業 | 330 | 824 | 52,800 | 43,507 |
| 都城東 | 350 | 639 | 48,000 | 30,672 |
| 都城西 | 350 | 1,235 | 51,600 | 63,726 |
| 聖ドミニコ | 100 | 285 | 57,600 | 16,416 |
| 小林西 | 300 | 653 | 44,400 | 28,993 |
| 日向学院中 | 150 | 402 | 79,200 | 31,838 |
| 計 | 5,210 | 15,085 | | 873,544 |

注：在籍生徒数の減少により授業料収入は、2%減と見込む
873,544千円×0.98=856,073千円

従って、第8～10表に示したところから、授業料収入によってまかなえない昭和49年度人件費の推定不足額は、449,163千円に達するものと推測される。

昭和49年度当初予算において県費補助金として各校に配分される経常費補助総額は、322,100千円であると内示されている。従って、実際の昭和49年度人件費の推定不足額は、県費補助金によっても補えない127,063千円となる。

ただし、第9表に示した通りのベースアップ等を行なわなかった学校もあるので、人件費不足額の推定値は上記の額を下廻るものになろう。一方、地方交付税中に積算された昭和49年度生徒

1人当たりの補助額は35,000円であり、県内私立中学高等学校在籍生徒数は、15,086人である。昭和49年度当初予算における運営費の交付率は79.8%（第13表参照）であることから、交付率が100%まで伸びれば、これに相応する財源が得られるものと考えられる。

以上の要望に対し、県当局は非常な熱意をもって、緊縮財政の中から大幅な補正予算を組み、9月県議会で成立する運びとなった。その内容は第5表に示した通りである。

V 宮崎県私立中学高等学校に対する昭和49年度最終予算

九州各県の中には、9月補正予算成立以後、12月段階までに大幅な補正予算を獲得した県があり、一方国では私学団体の大幅な人件費アップによる経営難に対して、さらに56億円の補正を組む措置がとられたこともある。宮崎県では、かって前例のない2回目の補正を2月県議会に提案して、補助金が交付される運びとなった。56億円の補正は、生徒1人当たりにして3,100円に相当し、昭和49年度の生徒1人当たりの単価は38,100円に伸びることになった。

昭和48年度最終予算、昭和49年度当初予算及び同年度最終予算における生徒1人当たりの積算基礎単価は、それぞれ21,000円から35,000円、さらに38,100円に増加した。そこで、運営費等各費目ごとの単価を求め、昭和48年度の県内私立学校生徒在籍数14,665人、昭和49年度の同数15,086人であったことから、県に対する交付額推定値を算出して示したもののが第11表である。

第11表 昭和48年度最終予算、昭和49年度当初予算及び昭和49年度最終予算における生徒1人当たりの地方交付税中の算出基礎単価の内訳ならびに宮崎県に対する交付額の推定

| 区分 | 昭和48年度最終予算 | | | 昭和49年度 | | | | | |
|---------|------------|--------------|----------|--------|--------|---------|--------|---------|----|
| | 比率 | 生徒1人当たり単価の内訳 | 県に対する交付額 | 当初予算 | | | 最終予算 | | |
| | | | | % | 円 | 千円 | % | 円 | 千円 |
| 運営費 | 82.6 | 17,346 | 254,379 | 87.7 | 30,695 | 463,065 | 33,414 | 504,084 | |
| 私学共済補助 | 2.7 | 569 | 8,343 | 1.9 | 665 | 10,032 | 724 | 10,922 | |
| 退職金社団補助 | 12.2 | 2,560 | 37,543 | 8.3 | 2,905 | 43,825 | 3,162 | 47,701 | |
| 施設設備補助 | 2.5 | 525 | 7,699 | 2.1 | 735 | 11,088 | 800 | 12,068 | |
| 計 | 100.0 | 21,000 | 307,964 | 100.0 | 35,000 | 528,010 | 38,100 | 574,777 | |

注：昭和49年度最終予算の生徒1人当たり単価の内訳は同年度当初予算の比率を適用して求めたもので、推定額である。

第11表に示した昭和48年度のものについては、前報²⁾で報告した。昭和49年度当初予算における比率は、自治省財政局の発表⁷⁾したところを基にして求めたものである。また、昭和49年度最終予算における38,100円の単価の内訳は資料がないので、当初予算における比率をそのまま適用した。従って県に対する交付額も推定値の域を出ない。

昭和50年2月県議会において再度の補正により私立学校に対し補正されることになった県費補助金は第12表に示す通りである。

第12表に示した昭和50年2月に補正された補助金は、運営費及び私学共済補助金のうち学校法人立幼稚園に配分されるものを含んでいる。従って、運営費のうち7,000万円が中学・高校分と推定して算定した。

第12表 昭和49年度最終予算における宮崎県私立中学・高等学校に対する
県費補助金の推定額

| 区分 | 昭和50年2月に補正された中学・高校及び幼稚園に対する補助金 | 同左のうち中学・高校へ配分される推定額 | 昭和49年度最終予算中の中学・高校に対する 県費補助金の推定額 |
|---------|--------------------------------|---------------------|------------------------------------|
| 運営費 | 89,669 | 70,000 | 502,608 |
| 私学共済補助 | 235 | 235 | 6,468 |
| 退職金社団補助 | 17,029 | 17,029 | 23,029 |
| 施設設備補助 | — | — | 2,439 |
| 計 | 106,933 | 87,264 | 534,544 |

注：昭和49年度最終予算額は、幼稚園の配分額が決定されていないため、著者が推定したものである。

第13表 宮崎県の私立中学・高等学校に対する昭和49年度各予算の
交付率及び昭和48年度に対する伸び率

| 区分 | 交付率 | | | | 伸び率（昭和48年対比） | | |
|----------------|-------------|-------------|---------------|-------------|--------------|---------------|-------------|
| | 昭和48年 最終 | 昭和49年 当初 | 昭和49年 9月補正 | 昭和49年 最終 | 昭和49年 当初 | 昭和49年 9月補正 | 昭和49年 最終 |
| 運営費 | 83.2% | 79.8% | 93.4% | 99.7% | 174.6% | 204.5% | 237.6% |
| 私学共済補助 | 62.9 | 62.1 | 62.1 | 59.2 | 118.9 | 118.9 | 123.3 |
| 退職金社団補助 | 12.0 | 13.7 | 13.7 | 48.3 | 133.3 | 133.3 | 511.8 |
| 施設設備補助 | 184.4 | — | 22.0 | 20.2 | — | 17.2 | 17.2 |
| 計 | 76.5 | 72.3 | 84.7 | 93.0 | 162.1 | 190.0 | 227.0 |
| 生徒1人当たり 交付額 | 円 16,055 | 円 25,291 | 円 29,649 | 円 35,433 | | | |

注：昭和49年度最終予算は、幼稚園と中学・高校との配分が決定していないので、著者の推定したものである。

以上のように、昭和49年度最終予算額が決定したので、昭和48年度最終予算に比較し、昭和49年度中に宮崎県の県費補助金が当初予算、9月補正段階の予算及び最終予算に至るまでに、どのような経過をたどって増額されたかを示したものが第13表である。

第13表においては各費目ごとの交付率及び伸び率を示すと共に、生徒1人当たりの配分額の推移をも示した。

第13表に示した宮崎県の私学振興予算の交付率及び伸び率の中で極めて注目すべき事項がある。それを列挙すると次の通りである。

1) 昭和49年度最終予算においては、運営費の交付率が、ほとんど100%となったこと。

国が地方交付税として県に交付したものの中、運営費の交付額は昭和48年度は生徒1人当たり17,346円であったと推定されるが、宮崎県ではこの83.2%が私学に配分されていた。昭和49年度当初及び9月補正段階では、生徒1人当たり30,695円が国から交付されたと推定されるが、本県では79.8%の交付率が93.4%に伸びた。12月には国が補正を行なったことにより、生徒1人当たりの交付額は更に増加され、33,414円になったものと推定されるが、この増加に対応して、本県では昭和50年2月に再補正が行なわれ、遂に交付率は99.7%に達した。この額は著者の推定に

よるので、現実には更に高い比率になることも考えられる。

前にも述べたように、昭和48年度から本県私学振興予算は著しい伸長を示してきたが、この昭和49年度最終予算でおよそ100%の運営費予算の獲得がなされたことは、今後の本県私学振興予算中の運営費予算は、地方交付税として交付されたものの全額が配分される基盤ができたものとして高く評価されるものである。

2) 昭和49年度最終予算において、退職金社団補助が17,029千円追加され、後発債務が解消したことにより、従来の定額補助が定率化する基盤ができたこと。

著者は前報²⁾及び本報第3節の6において、本県の退職金団体補助の問題点を指摘してきたが、昭和50年2月という年度末である上に、緊縮財政下の県が異例の追加補正を行なったことは、極めて注目すべき予算措置であって高く評価できる。昭和49年度予算総額は23,029千円となり、その昭和48年度対比の伸び率は、第14表に示した通り511.8%と驚異的な伸びを示した。本報第3節の6で行なったと同様の方法で試算すると、23,029千円の本年退職社団補助額は、率換算で千分の29.6となり、約千分の30が達成されている。前報²⁾でも述べたように、宮崎県退職金社団としては、昭和48年度において少なくとも千分の19の定率補助を要望してきたので、昭和50年度以降は千分の19が出発点となって、これ以上の定率化がなされる前提で、後発債務の解消がなされたと県から説明されている。

本年度本県の退職金団体補助予算が千分の30に到達したこと及び第6表に示したように、九州内各県中、長崎、鹿児島、熊本の3県が千分の30以上の定率補助を行なっている状況から、国における地方交付税私学予算算定基礎となっている退職金団体補助率千分の36が実現されるよう努力する必要がある。昭和49年度中に定率化の方向に軌道が敷かれたので、あらゆる努力を結集して、この定率化が実現すれば、私学共済補助の定率千分の8と同様に安定した本県退職金社団の運営がなされ、私立学校教職員の身分保証が前進するものと思われる。昭和50年度の大きな課題は、定率千分の36の実現であると言えよう。

VI 昭和50年度における宮崎県私立中学高等学校振興予算に対する要望

昭和49年12月、著者が日本私中高連より入手した資料³⁾により、昭和50年度地方交付税における私立学校児童、生徒1人当たり単価算出基礎は、次の第14表に示す通りである。

この時点においては、日本私中高連は運営費の算定基礎として、専任教員給には人材確保法に

第14表 昭和50年度地方交付税における私立学校児童、生徒1人当たり
単価算出基礎（昭和49年12月私中高連推定による）

| 区分 | 児童・ 生徒数 | 専任教員給 総額 (A) | 専任教員給 総額 (B) | 運営費 | | | | 私学共済補助 | | 退職金団体補助 | | 施設設備費 F × + J + K | | 単価 F + H + J + (L) |
|-----|-------------|--------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|-------------|-------------------------|-------------|-------------|----------------------------|--------------|-----------------------------|
| | | | | A × 0.8 × 0.5 (D) | B × 0.8 × 0.3 (E) | D + E/A (F) | (A+B) × 0.008 (G) | G/A (H) | (A+B) × 0.036 (I) | I/A (J) | (K) | (L) | (M) | |
| 高校 | 千人 1,301 | 千円 160,082,074 | 千円 29,557,211 | 千円 64,032,830 | 千円 7,093,730 | 千円 54,670 | 千円 1,517,114 | 千円 1,116 | 千円 6,827,014 | 千円 5,247 | 千円 1,640 | 千円 62,673 | 千円 62,673 | |
| 中学校 | 150 | 24,996,568 | 4,116,793 | 9,998,627 | 988,030 | 73,244 | 232,906 | 1,552 | 1,048,081 | 6,987 | 2,197 | 83,980 | 83,980 | |
| 小学校 | 57 | 7,629,446 | 1,422,790 | 3,051,778 | 341,469 | 59,530 | 72,417 | 1,270 | 325,880 | 5,717 | 1,785 | 68,302 | 68,302 | |
| 計 | 1,508 | 192,708,088 | 35,096,794 | 77,083,235 | 8,423,229 | 56,701 | 1,822,437 | 1,208 | 8,200,975 | 5,438 | 1,701 | 65,048 | 65,048 | |

よる給与増額分を含むものとし、その 0.8×0.5 を、また、専任職員給は 0.8×0.3 を用い補助金交付の算定をした。その結果、高校のみについて言えば、生徒1人当たりの積算基礎は62,673円となり、小、中、高全体では65,048円になるものと推定し、昭和50年度においては、少なくとも生徒1人当たり62,000円の積算基礎単価となるものとし、小、中、高全体に約一千億円の予算の獲得されることを期待した。

この積算基礎単価は例年2月10日には額が決定されると言われるが、その後の情報によると、この額は幼稚園が17,000円、小、中、高校分が43,000円に決定されたという。昭和49年度当初は幼稚園15,000円、小、中、高校が35,000円であったから、中・高関係での伸び率は122.9%に過ぎない。従来は第2表に示した通り、154.4~167.2%の伸びを示していたことと比較すると、昭和50年度は厳しい状況となったことがわかる。

昭和50年度私立学校振興予算に対する要望をまとめるに当たって、生徒1人当たりの積算基礎単価の内訳を推定する必要がある。しかし、現時点では得られた資料が少ないため、その解説を充分になし得ない恨みがある。

そこで、第14表の合計欄において、私学共済補助単価1,208円、退職金団体補助単価1,701円となっており、これらは専任教職員給の千分の44相当であるから、この額は動かないであろうと考え、共済補助単価を1,200円、退職金団体補助単価を1,700円として、計2,900円と推定することにした。運営費及び施設設備費補助はその残額で、施設設備補助は運営費の3%に相当する額が従来の方法であったことから、それぞれの額を推定した。

一方、私学関係者の強い要求があり、国は昭和50年度予算において、高校以下に対し80億円の直接助成を新規に行なうこととし、各都道府県の私立学校補助の誘導的財源とすることを決めた。新聞⁹⁾の報道するところによると、交付率70%を上廻っている県に対して配分するなどの案が検討されているといわれる。また、80億円を生徒1人当たりの単価にすると5,000円に相当するといわれる。

以上の状況から、次の第15表に示した通り、生徒1人当たり算出基礎単価を43,000円及び48,000円とした場合の各費目ごとの算出基礎単価を求め、昭和50年度地方交付税として宮崎県に交付される私立学校予算を推定した。昭和50年度の生徒在籍数は15,000人として算出した。

第16表に示した額は、資料が充分に得られない段階であるので、推定の域を脱しないが、昭和49年度最終予算推定額中の運営費502,608千円に対し、生徒1人当たり43,000円のときの運営費

第16表 昭和50年度生徒1人当たりの地方交付税中の算出基礎単価の内訳の推定及びそれに
基づく宮崎県私立中学高等学校に対する地方交付税中における補助金額の推定

| 区分 | 生徒1人当たり43,000円のとき | | 生徒1人当たり48,000円のとき | |
|---------|-------------------|------------|-------------------|------------|
| | 算出基礎推定単価 | 本県交付推定額 | 算出基礎推定単価 | 本県交付推定額 |
| 運営費 | 38,932 円 | 583,980 千円 | 43,786 円 | 656,790 千円 |
| 私学共済補助 | 1,200 | 18,000 | 1,200 | 18,000 |
| 退職金団体補助 | 1,700 | 25,500 | 1,700 | 25,500 |
| 施設設備補助 | 1,168 | 17,520 | 1,314 | 19,710 |
| 計 | 43,000 | 645,000 | 48,000 | 720,000 |

注：昭和50年度宮崎県私立中学、高等学校生徒在籍数は15,000人として算出した。

583,980千円は118.2%， 同48,000円のときの運営費656,790千円は130.7%の伸び率に相当する。

また，これを昭和49年9月に補正され，11月に配分された時点での運営費総額428,547千円と比較すると，同上43,000円のときの運営費は136.3%，同上48,000円のときの運営費は153.3%の伸び率となる。この153.3%の伸び率は極めて重要な値と考えられ，後に詳述するが，授業料負担軽減と大きなかかわりをもつものと思われる。

著者は昭和49年12月に授業料算定要因について研究した。その要点は次に列挙する通りである。

- 1) 県内私立高校の入件費はほとんどの学校で授業料収入を上廻っている実情にあるので，少なくとも入件費は授業料収入及び県費補助金の運営費によって，そのほとんどが充たされるよう配慮したこと。
- 2) 専任教員給には，昭和50年4月より人材確保法に基づく給与アップを見込むと共に，教職調整額の4%を加算し，更に専任教職員共に，昭和50年度のベースアップを定期込み25%として配慮したこと。
- 3) 昭和50年度の県費補助金の配分額は，昭和49年11月各校に経常費として配分の決定した額の50%増と見込んで算出基礎を定めたこと。
- 4) 授業料収入以外の経常的収入及び物件費等の節約によって，授業料値上げをできるだけ抑制するよう配慮したこと。
- 5) 県費補助金が見込額を上廻ったり，昭和50年度ベースアップが予想を下廻ったときは，授業料を抑制するよう措置すること。
- 6) 授業料の算出基礎は，各校の実情に沿って求めるものとし，その決定に当たり値上げ抑制に努力した跡を，県担当官が事情聴取によって検討評価し県費補助金配分に反映させるものであること。

第17表 宮崎県私立中学高等学校の昭和50年度授業料額

| 学 校 名 | 昭和49年度授業料月額 | 昭和50年度授業料月額 | 授業料値上げ額 |
|---------|-------------|-------------|---------|
| 延岡学園 | 4,300 | 7,000 | 2,700 |
| 緑ヶ丘 | 4,650 | 7,450 | 2,800 |
| 宮崎実業 | 5,400 | 8,400 | 3,000 |
| 宮崎日大 | 4,600 | 7,000 | 2,400 |
| 日向学院高 | 6,900 | 10,000 | 3,100 |
| 宮崎女子 | 4,900 | 7,900 | 3,000 |
| 宮崎電子 | 5,200 | 8,200 | 3,000 |
| 宮崎中央(工) | 5,000 | 7,300 | 2,300 |
| 〃(商衛) | 4,800 | 7,100 | 2,300 |
| 日南商業 | 4,400 | 6,500 | 2,100 |
| 都城東 | 4,000 | 5,300 | 1,300 |
| 都城 | 4,300 | 6,000 | 1,700 |
| 聖ドミニコ | 4,800 | 7,000 | 2,200 |
| 小林西 | 3,700 | 5,000 | 1,300 |
| 日向学院中 | 6,600 | 9,700 | 3,100 |

注：本表に示す額は若干流動的である。

以上の骨子をもつ授業料値上げ要因の算定がなされ、県内私学各校は生徒募集期にそれぞれ授業料額等を決定し、発表する運びとなった。

以上のようにして定められた県内私立中学・高等学校の授業料値上げ額は宮崎県中高協会のまとめたところによると次の第17表に示す通りである。

先に述べたように、昭和50年度の私立中学高等学校に対する運営費推定額は、昭和49年度9月補正段階に比較し、153.3%の伸び率を示すものと推定される。このことは、授業料額の算定に当たって、各校は昭和49年11月運営費として配分の決定した額の50%増を昭和50年度の県費補助金の運営費予定額と見込んだことと一致する。従って、昭和50年度は予定した運営費の配分が期待できるものと思われる。

昭和50年2月補正予算の説明に関し、県は経常費助成に当たっては、父母負担軽減を第一義的に考えるべきである。今回人件費の大幅な増加及び物件費の増額を示していることから、経常費補正の要求をして来たが、緊縮財政下で減額の多い中に、ひとり私学予算は補正が認められる運びとなった。この配分は3月中にはできないので、昭和50年度分と合わせて配分する考えでもつて行く。これらで、生徒納付金の値上げの抑制をはかりたい旨の説明があった。

以上を総合して考察すると、昭和50年度運営費は50%以上の増加は期待し得ないことから、実質的に父母負担軽減にふり向けられる額は、昭和49年2月補正の運営費額の約7千万円となる。

しかし、このうち約4,500万円は昭和49年10月私学団体が「昭和49年度私立大学等の補正予算の増額に準じ、地方交付税の私立高中小学学校等に対する助成積算額100億円以上の増額計上」の要望に対し、56億円の補正が認められたことによるものである。従って、この額は、物価の高騰や人件費の大幅な引上げに伴う赤字補填の性格を持つもので、本県においても、これらの実態に応じた対応が望まれる。しかし、この実態は学校によって異なる面があるので、この問題を別にして7千万円が父母負担軽減措置にふり向けられるものとすれば、生徒1人当たり年額約1,670円、月額約390円の授業料値上げ抑制の効果を持つものである。

VII 結 び

宮崎県の私立学校振興予算は、昭和48年度及び昭和49年度において、著しい伸びを示し、昭和49年度最終予算においては、遂に運営費の交付率はほぼ100%に達すると共に、問題点を残して、いた私立学校教職員退職金団体補助も、昭和50年度において定率化の基盤が作られた。宮崎県の私学に対する公費助成は、完全に軌道ができあがったと高く評価することができる。

私学の現状から考えると、今後「私学振興助成法」の制定に全力を挙げ、私学の経営基盤を安定させると共に、本来の使命である私学教育の振興に一層の努力をすべきである。

VIII 参 考 文 献

- 1) 大坪孝雄：私学の立場から宮崎県高等学校再編成問題を考える 第4報 宮崎県の私立中学高等学校に対する公費助成について、宮崎女子短期大学研究紀要、第4集（昭和48年）
- 2) 大坪孝雄：同第5報 宮崎県私立中学高等学校に対する昭和48年度県費補助金の追加要求及び昭和49年度予算に対する要望について、宮崎女子短期大学研究紀要、第4集（昭和48年）
- 3) 日本私立中学高等学校連合会：昭和49年度都道府県私立学校関係助成予算一覧（昭和49年3月）

- 4) 日本私立中学高等学校連合会：昭和49年度都道府県私立学校関係補助金（追加補正を含む）調（昭和49年10月）
- 5) 日本私立中学高等学校連合会：昭和48年度都道府県私立学校関係助成予算一覧（昭和48年3月）
- 6) 宮崎日日新聞；昭和49年4月19日，第1面
- 7) 自治省財政局交付税課・財政課編；昭和49年度地方交付税制度解説（単位費用編），財団法人地方財務協会（昭和49年）
- 8) 日本私立中学高等学校連合会：昭和50年度地方交付税積算額推計（人確分を含む），（昭和49年）
- 9) 私学新報；昭和50年1月15日・25日合併号，第1面